

諮詢時の審議会委員意見について

自然保護課

令和6年度第6回環境審議会（令和7年3月18日）に、県立自然公園指定解除及び公園計画廃止を諮詢した際の委員意見は以下のとおり。

発言者	意 見	幹事回答
梅崎会長	国定公園になったときの具体的な違い、特に整備についてのメリットは。	登山道などの公園事業の整備に国費が活用できるようになる。また、規制の面では特別保護区が設定できる。
梅田委員	事業計画において、国定公園化で変更する点は。	令和2年に県立公園の公園計画の見直しを行っており、大きな変更は無いものの、登山道の一部を新たに整備したいという要望を踏まえ、拡張した路線がある。
打越委員	岐阜県と長野県の県立公園がひとつの国定公園になることの統一感に非常に価値がある。岐阜県との連携について経緯を伺いたい。	公園名称を「御嶽山国定公園」とする際など、両県の協議会で連携して取組を進めてきた。
	噴火などへの安全対策のための施設を事業計画に位置付けておくことなどが必要と考えるが、状況いかが。	利用施設計画に避難小屋を位置付けていく。

概ね、国定公園化や国定公園計画案に対する質問や意見であり、県立公園の指定解除及び廃止に関する意見はなし。

また、審議会での諮詢以降で別途寄せられた意見等はなし。